

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

平成 30 年 8 月 22 日

全国健康保険協会滋賀支部
支 部 長 西 田 毅

1 調達内容

- (1) 調達件名
被扶養者の特定健診未受診者への受診勧奨にかかる封入封緘等業務委託
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書及び委託要領による
- (3) 委託期間
契約締結日から平成 30 年 10 月 31 日
- (4) 納入場所
全国健康保険協会滋賀支部が指定する場所
- (5) 見積競争方法
見積金額は、総価とする。見積金額は、納品までにかかる一切の費用を見込むこと。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 認定のいずれかを取得し、若しくはこれに準ずる資格を取得しており、ISO9001 認証の取得またはそれに準ずる内容を業者独自の規約等で定めている者であること。
- (7) 全国健康保険協会会計細則第 24 条の規定に基づき全国健康保険協会滋賀支部長が定める資格を有する者であること。
- (8) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中で

ないこと。

- (9) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者
にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を
受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であ
ること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間につい
て国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (10) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 見積書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成30年9月12日(水)午前11時
- (2) 提出先 〒520-8513 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
全国健康保険協会滋賀支部企画総務グループ 担当：南部
TEL：077-522-1103 FAX：077-522-1138
- (3) 提出方法 直接提出(持参)または郵送とする。ただし、郵送の場合は、上記提出
期限までに必着のこと。

4 仕様書等に対する質問の受付及び回答

質問は、以下により電話またはFAX(A4サイズ、様式自由)にて受け付ける。

- (1) 提出先 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
全国健康保険協会滋賀支部保健グループ 担当：沢井
TEL：077-522-1113 FAX：077-522-1138
- (2) 受付期間 平成30年9月10日(月)17時まで
- (3) 回答 平成30年9月11日(火)までに電話またはFAXにて行う。

5 その他

- (1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表社印を押印し、全国健康保険協会
滋賀支部宛提出すること。記載誤り及び記載漏れまたは判読不能なものは無効とする。
- (2) 見積書提出後の差替え、変更または取消をすることはできない。
- (3) 見積結果については、全国健康保険協会滋賀支部窓口掲示板に掲示する。なお、決
定業者のみ連絡する。
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- (5) 契約保証金 全額免除
- (6) 契約書の作成要否 要
- (7) 詳細は、「被扶養者の特定健診未受診者への受診勧奨にかかる封入封緘等業務委託
仕様書」による。

【本件担当、連絡先】

住所：滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
担当：企画総務グループ 南部
電話：077-522-1103 FAX：077-522-1138